

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 4 月 27 日現在

機関番号：35505

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25780519

研究課題名(和文) 児童養護施設退所者の大学進学に関する実証的研究

研究課題名(英文) Study on the enrollment of children brought up in foster homes in universities

研究代表者

西本 佳代(Nishimoto, Kayo)

至誠館大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：20536768

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：大学に進学した児童養護施設入所経験者の実態について明らかにし、彼らに対する支援策を検討するため、児童養護施設入所経験を積極的に受け入れている私立大学にてアンケート調査とインタビュー調査を実施した。調査の結果、彼らの大学進学における困難が、学習、金銭、進路選択等の問題として浮かび上がってきた。児童養護施設入所経験者たちが大学を卒業するためには、丁寧かつ長期的なサポートが必要とされている。

研究成果の概要(英文)：This study analyses the university life of students brought up in foster homes for considering the support systems available for them. A questionnaire survey and interviews were conducted at X university that, as a policy, actively accepts children brought up in foster homes. The results indicated that these children face difficulties regarding study, economic condition, deciding future career, etc. They need keen and long-term support to graduate from the university.

研究分野：教育社会学

キーワード：自立支援 アフターケア 包摂と排除

1. 研究開始当初の背景

児童養護施設とは、何らかの事情で保護者と一緒に生活できない子どもたちが生活する場である。児童福祉法には、「保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」（児童福祉法第41条）と定められている。平成25年10月現在、全国595カ所の児童養護施設で28,831人の子どもたちが生活している（厚生労働省（2014）「社会的養護の現状について 平成26年3月」）。

虐待や父母の精神疾患、拘禁等、子どもたちが児童養護施設に入所する理由は多様かつ複合的である。そうした児童養護施設入所の背景に、家庭の貧困の問題があること、またその貧困が世代を超えて連鎖することが指摘されている（松本伊智朗「貧困の再発見と子ども」浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編『子どもの貧困』明石書店、2008年、14-61頁。堀場純矢「児童養護問題の構造と子育て世帯の共通性」『子どもと福祉』vol.1、2008年、95-103頁。など）。貧困の連鎖を断ち切るために教育は有効な手段となりうる。しかし、学校教育費における私費負担の大きい家族依存型の日本の教育システムでは、「経済的・社会的に不利を負わされた子ども・若者ほど「家族依存型」教育システムから早期に「排除」され、「自立」を強制される」（青木紀「学校教育における排除と不平等」福原宏幸編『社会的排除/包摂と社会政策』法律文化社、2008年、215頁）。これはもちろん児童養護施設で過ごす子どもたちにもいえることであり、義務教育以降の段階の教育を受けることは、彼らにとって容易なことではなかった。

1961年に5.8%だった児童養護施設入所者の全日制高校への進学率は、進学に際しての特別支援費の公費支弁といった後押しを得て徐々に上昇し、2013年には94.8%に達している（1961年の値はロジャー・グッドマン著・津崎哲雄訳『日本の児童養護』明石書店、2007年。2013年の値は厚生労働省 前掲書による。）。これは、全中卒者の高校等への進学率98.4%と比べてかなり近い値だといえる。高校等への進学率が上昇してくると、次に問題となるのが大学等への進学である。平成25年度学校基本調査によると、大学、短期大学、高等専門学校高等課程（以下、「大学等」と表記）に入学する全高卒者は57万9千人で、全体の53.2%にものぼるといえる。いまや二人に一人は、高校卒業後に大学等に入学する時代である。そうした時代においても、児童養護施設での生活経験のある子どもの大学等進学率は12.3%（200人）にとどまっている（厚生労働省 前掲書）。また、大学等に入学した

としても卒業に至らない割合が高い。過去10年間に大学等に進学した児童養護施設退所者を対象とした調査では、約3割が退学しているという（認定NPO法人ブリッジフォースマイル調査チーム『全国児童養護施設調査2012 社会的自立に向けた支援に関する調査』）。これは、約1割とされる日本の高等教育における退学・除籍率の3倍の値である（日本の高等教育における退学・除籍率についてはOECD（2006）「Society at a Glance」参照）。

なぜ、児童養護施設入所経験者にとって、大学卒業は困難なのだろうか。彼らの大学生生活の実態が明らかにならなければ、彼らに対する適切な支援策を検討できない。しかしながら、これまで大学に進学する児童養護施設入所経験者が数少なかったこともあり、研究の蓄積が十分にすすんでいるわけではない。近年、大学等を卒業した児童養護施設入所経験者を対象とした研究（長瀬正子「高学歴達成を可能にした条件」『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』解放出版社、2011年、113-132頁。永野咲「児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究」『社会福祉学』52(4)、2012年、28-40頁。など）が行われ、彼らが大学進学を企図した要因や進学意欲・条件が指摘されている。だが、それらの研究では大学生生活におけるつまづきを明らかにすることは目的とされていない。そこで研究代表者は、児童養護施設入所経験者を積極的に受け入れている私立X大学をフィールドとして、これまで児童養護施設入所経験者の大学生生活の実態を調査してきた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、児童養護施設入所経験者の大学生生活の実態を明らかにすることにある。児童養護施設に入所した経験を持つ者の中でも大学に進学する者は、少数かつ望ましい成長を遂げた者として考えられ、研究対象となることはほとんどなかった。しかし、彼らもまた経済的、精神的困難を抱え、支援を必要としている。本研究は、大学に進学した児童養護施設入所経験者を対象に、アンケート調査とインタビュー調査を実施し、彼らの実態を明らかにする。また、調査で得られた知見をもとに、彼らに対する支援のあり方について検討する。

3. 研究の方法

本研究の方法は、次の2点にまとめられる。

(1) アンケート調査

大学に進学した児童養護施設入所経験者はどのような特徴を持っているのか、アンケート調査から明らかにする。なお、調査は比較検討のため、当該学生ばかりでなく、私立X

大学に通う児童養護施設への入所経験のない学生、私立Y大学(私立X大学と同県に設置、同偏差値)の学生についても実施し、偏差値による差を検討するため国立Z大学の学生データも参考にする。

調査対象者の属性は以下の通りである。

X大・児童養護施設入所経験有	36名
X大・児童養護施設入所経験無	102名
私立Y大学	124名
国立Z大学	321名

(2)インタビュー調査

大学に進学した児童養護施設入所経験者が大学生生活においてどのような困難を抱えているのか、当該学生を対象としたインタビュー調査から明らかにする。

調査対象者の属性は以下の通りである。

調査対象者	施設入所期間	性別
Aさん	小6から高3	男性
Bさん	小5から高3	男性
Cさん	中2から高3	男性
Dさん	1歳半から高3	男性
Eさん	中3から高3	女性
Fさん	高3	女性
Gさん	小4から高3	女性
Hさん	2歳から高3	男性
Iさん	高1から高3	女性
Jさん	高1から高3	男性
Kさん	小4から高3	女性
Lさん	中3から高3	男性
Mさん	5歳から高3	男性
Nさん	高1から高3	男性
Oさん	高2から高3	女性
Pさん	中2から高3	女性

4. 研究成果

(1)調査結果

学習面での困難(雑誌論文)

大学に進学した児童養護施設入所経験者の学習面での困難を明らかにするために、彼らの大学入学以前の学習状況について検討した。その結果、次の三点が明らかになった。

第一に、私立X大学に進学した児童養護施設入所経験者の半数は、高校3年時の自分の成績を上の方と位置づけているということである。また、他のボーダーフリー大学に通う学生と比べると、私立X大学に進学した児童養護施設入所経験者は高校3年時の授業外の学習時間が長い。

第二に、私立X大学に進学した児童養護施設入所経験者のうち、中学生のころから大学進学を決めていた者は36.1%であり、多くは、高校の時に施設職員の紹介によって進学を決めていた。

第三として、私立X大学に進学した児童養護施設入所経験者の約8割は、私立X大学を選んだ理由として、奨学金制度が充実している点を挙げることもわかった。また、周囲の大人にすすめられたことを理由とする者も約7割と多く、学力レベルがあっていることを理由とする者は約3割にとどまっていた。

これらの結果から考察すると、児童養護施設入所経験者の大学進学にあたり、経済的支援が必要不可欠だとわかる。私立X大学はボーダーフリー大学であり、高校3年時の授業外学習の時間が0時間という学生が半数以上を占める大学である。そうした大学に、施設職員の必死の後押しを受けて、また自らも努力して、「優等生」が進学するのは、奨学金制度が充実しているからに他ならない。学力的には他の大学も選べる立場にあるが、経済的には選択の余地がない。そこで、国公立大学よりも授業料の安い私立X大学に進学するのである。

そうした周囲の期待や自分の努力を背景にして進学したためか、児童養護施設入所経験者の私立X大学に対する学習面での評価は厳しい。偏差値の低い大学に進学することで、彼らの学習意欲はそがれている。学力選抜ではなく経済的選抜によって大学を選択せざるを得ないことによって、進学先の大学の学力レベルの低さに翻弄される。それが、大学に進学した児童養護施設入所経験者の抱える学習面での困難の一側面である。

経済面での困難(雑誌論文)

大学に進学した児童養護施設入所経験者の経済面での困難を明らかにするために、彼らの生活実態を検討した。その結果、大きく次の三点が指摘できる。

第一に、大学生生活における「遊び」の位置づけの難しさである。Kさん、Mさん、Cさんはいずれも「遊び」を重視するあまり、授業がおろそかになったり、授業料納入が困難になったりした。本来であれば最優先されるはずの学業が、大学生を送る中で脇へ脇へと追いやられたのである。貧困・生活不安定層における大人への移行過程を説明するなかで西田芳正(『排除する社会・排除に抗する学校』大阪大学出版会、2012年。)は、「遊び」世界への没入メカニズムを、生まれ育つ家庭の不安定性とそれがもたらす学力不振が家庭や学校での居心地を悪くさせるといった「プッシュ要因」、遊び自体の楽しさという「プル要因」、そして、親や教師の関わりによる引き止め、勉強中心の生活を続けなければ失われるものに対するイメージの「ブレーキ要因」の三つを用いて描いた。児童養護施設で生活してきた子どもの多くにとって、施設職員は、勉強することによって得られる未来を語り、遊びへの没入を引き止める「ブレーキ要因」として強く作用していた。しかし、大学入学と共に、その「ブレーキ要因」はなくなる。また、児童養護施設をはじめと

した彼らが生まれ育った環境では、大学で学ぶことは「当たり前」ではない。ロールモデル不在の中、これまで引き離されてきた「遊び」との距離の取り方に戸惑い、振り回されるという状態に彼らはあるのではなからうか。

第二に、児童養護施設退所後の人間関係構築の難しさも、彼らの大学生活における経済面でのつまずきの要因の一つとして挙げられる。「嫌われたくない」という思いから、Oさんは就職活動よりもアルバイトを優先させ、Mさんは友人にお金を貸した。周囲の人間に嫌われないことは、彼らが施設で生き抜き、大学進学を達成するための術として機能していたはずである。それが、施設を退所した今、かえって自立を阻む要因として機能しているのではないかと仮説的ではあるが推察される。

第三に、児童養護施設退所後の保護者との関係調整の難しさが挙げられる。Aさんは、児童養護施設に入所していたころから、施設職員から母親に経済的に依存されることを心配されていた。大学入学後もたびたび施設職員からの声かけがあったが、「大丈夫」と返答するばかりで、母親の問題が表面化することはなかった。卒業にあたり、初めて施設職員に「相談すればよかった」と述べている。どれだけ施設職員が丁寧に声掛けしたところで、退所者が「問題ない」と答えてしまえば、問題を把握することさえできない。Aさんの事例からはそうしたアフターケア（児童養護施設退所後に、退所者に対して行われる援助のこと）の難しさもうかがえる。

進路選択における困難（雑誌論文）

高等教育機関に進学した児童養護施設入所経験者の就職先として、「看護師」「保育士」「児童養護施設の先生」が数多く挙げられる。限定された職業達成モデルや奨学金・寮の存在がこれらの就職先への集中の背景にあるとされる（妻木進吾「児童養護施設経験者の学校から職業への移行過程と職業生活」『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』解放出版社、2011年、133-155頁。）。こうした先行研究での知見と同じくして、私立大学においても児童養護施設職員になりたいという希望を持って進学してきた学生が数多くみられた。しかし、彼らの多くは在学中にその夢を諦める。夢を諦め、次の夢、あるいは「適当な」就職先をみつけられる学生はいい。しかし、中には夢を見失うことで学習意欲を減退させ、退学・除籍という結論にたどりつく学生もいる。そこで、児童養護施設職員になるという夢に着目し、大学に進学した児童養護施設入所経験者の進路選択における困難について検討した。児童養護施設職員になりたいという夢を持ち進学した10名の学生を対象としたインタビュー調査の結果、次の三点が指摘できる。

第一に、彼らの抱く児童養護施設職員とい

う夢は、施設で過ごす子どもの立場から形成されているということである。Kさん、Aさん、Dさん、Lさん、Cさんの語りにもられたように、彼らは、児童養護施設で過ごす自分に対して、やさしく時に厳しく接してくれた児童養護施設職員のようになりたいと考えている。彼らにとって児童養護施設職員は最も身近な憧れの職業である。だからといって、当然のことながら仕事の全貌がみえていくわけではない。そのため、大人の立場から児童養護施設職員という職業を考えなければならなくなったとき、その夢は崩壊せざるをえない。保育や福祉の授業、実習を通して、自分がこれまで見てこなかった児童養護施設職員の仕事を知る。その際に、施設で過ごす子どもという立場から施設で指導する大人という立場に視点を変換できないかぎり、児童養護施設職員という夢を追い続けることはできないのである。

第二に、彼らが児童養護施設職員という夢を抱く背景に、「必要とされたい」という強い思いがあるということである。彼らの多くは、子どもの世話をして喜ばれる、あるいは褒められるという経験をし、子どもに関わる仕事に興味を抱く。また、児童養護施設で過ごしてきた自分だからこそ施設で過ごす子どもの気持ちが分かると考え、児童養護施設職員になりたいという思いを強くしている。これらはいずれも彼らの「必要とされたい」という強い思いから発せられたものではなからうか。もちろん、他の職業においても、他者から喜ばれたり、社会に貢献できたりすることは仕事の醍醐味として語られる。しかし、それを最重要視しながら、職業を選ぶところに児童養護施設で過ごす子どもたちの職業選択の特徴がみられるのではなからうか。

また、第三として、児童養護施設職員になりたいという夢は、児童養護施設職員に対する「依存」の中で生まれた夢だということも指摘できるだろう。彼らの多くは、自分を育ててくれた児童養護施設職員に対して憧れを抱き、彼らが喜んでくれるからという理由で、保育士資格、社会福祉士資格受験資格の取得可能な大学へ進学する。また、大学を卒業した暁には、自分の出身施設の職員と一緒に働きたいと考えている。児童養護施設職員という夢は、あくまで、自分を育ててくれた職員との関係あってこそその夢なのである。確かに、児童養護施設職員と在所児童が信頼関係を形成することは重要である。しかし、その関係が、思わぬ形で彼らの自立を阻むことになりかねないことも同時に意識しておかなければならないだろう。

アフターケアの現状（雑誌論文）

これまで紹介してきた通り、アンケート調査・インタビュー調査の結果からは、大学生活において学習面、金銭面、進路選択において困難を抱える児童養護施設入所経験者が

いることが明らかになった。その一方、彼らに対する支援策を検討するには、彼らの生活実態だけでなく、彼らに対して行われているアフターケアの現状も把握する必要がある。そこで、私立X大学に進学した児童養護施設入所経験者からみたアフターケアの現状について検討した。

質問紙調査の結果からは、施設退所後に自分の出身施設と交流のある学生は約7割、交流のない学生は約3割いることが明らかになった。また、インタビュー調査の結果からは、担当職員の退職により施設と疎遠になったEさん、そもそも出身施設に頼ろうとしていないJさんやNさん、施設職員に遠慮して相談しないLさんやAさん、恥ずかしさから相談しなかったDさんの事例が浮かび上がってきた。

これらの結果から、第一に指摘できるのは、アフターケアを成立させるための児童養護施設の体制整備の重要性だろう。施設職員の離職率を下げる工夫や、ゆとりのある勤務体系の検討、あるいは児童が入所している間に施設職員と十分な信頼関係を築くことが必要とされている。しかし、児童養護施設にはアフターケア以外にも数多くの業務があり、アフターケアに関する人的、経済的資源も十分だとはいえない。そうした中、アフターケアに関する全ての責任を児童養護施設に押し付けるのは適切ではなく、他の支援の担い手、あるいはさらなる行政的配慮が必要とされている。

また第二に、大学進学者が少数であるがゆえに生じているアフターケアの困難さについても着目したい。Dさんは県や出身施設からの多額の奨学金を得て、出身施設で初めての大学進学者となった。そのような期待を受けた状況下で、交際相手の妊娠を施設職員には相談できなかったのである。調査対象者の中には、施設職員の期待という支えによって大学卒業が達成できたと語る者もみられた。しかし、その期待が時にアフターケアを阻害する要因として機能することも忘れてはならないだろう。

そして第三として、調査対象者の考える「自立」についても言及したい。それぞれ思いは異なるものの、調査対象者はいずれも最終的に出身施設に対して、かかわらない、あるいは負担をかけないようになりたいと望んでいた。そうではなく、必要なときに頼る、適切な社会資源を活用して生きていく。そうした自立観を児童養護施設入所経験者たちが持つこともアフターケアの成立において欠かせないのではなからうか。

(2) 考察と今後の課題

これまでみてきた、大学に進学した児童養護施設入所経験者の学習面、経済面、進路選択の様子から明らかなのは、彼らにとって18歳での自立が非常に困難だということである。一般家庭で育つ子どもであっても高校卒

業と同時に、自立した生活を送ることは難しい。保護者等からの支援を得て徐々に自立した生活を送ることができるようになる。それと同様、あるいはそれ以上に、児童養護施設で生活してきた子どもたちの自立には根気強いサポートと時間が必要とされている。例えば、「施設の優等生」として育ちながらボーダーフリー大学の授業にのぞむこと、これまで持ったことのない大金を管理すること、アルバイトと勉強を両立させること、児童養護施設職員という職業を客観的にみつめること等、これまでみてきたとおり、彼らが大学卒業までにクリアしなければならない課題は数多い。それらの課題について彼らが立ち向かう際の支援をすること。具体的には、臨床心理士やソーシャルワーカーの大学への配置、あるいは継続的な児童養護施設のアフターケアを通して、彼らを支援することが大学卒業のために欠かせないのではなからうか。児童養護施設ではない。だからといって、就職して働くほどの社会の厳しさを味わわなくてもよい。そんな自立のための準備期間として大学在学期間を位置づけることが求められている。

以上、本研究では、私立X大学で実施した質問紙調査とインタビュー調査の結果を中心に、大学に進学した児童養護施設入所経験者の実態について検討してきた。しかしながら、本研究には大きく二つの限界点が残されている。

第一は、この研究で明らかにできたことが大学卒業に至るための支援であったということである。大学卒業がすなわち社会的な自立を意味するわけではない。大学在籍中に手厚い支援を行い、どうにか卒業までこぎつけることができても、その後に離職・転職を繰り返す者もいる。そうした場合、大学卒業を目標とした支援はかえって彼らの自立を阻んだということになりかねない。重要なのは、児童養護施設入所経験者が大学卒業後に自立した生活を送っていけるのかということである。

また、第二として、児童養護施設入所経験者にとって大学進学とは何なのか明らかにできていないということが挙げられる。彼らは大学に何を期待し、何を得たのか。児童養護施設入所経験者の大学進学問題を考えるにあたっての本質ともいえるこの問いについて明らかにできていない。おそらく大学在籍中ではなく、大学を卒業し、社会的に自立してはじめて、大学進学を自分の人生の中に位置づけることができるのだろう。

これらの限界点に取り組むため、研究代表者は私立X大学を卒業した児童養護施設入所経験者を対象としたインタビュー調査を企画（「大学に進学した児童養護施設入所経験者の自立に関する研究」）し、幸いにも科学研究費助成事業（若手B）の採択を得ることができた。これまでの研究成果をふまえた上で、引き続き、児童養護施設入所経験者に

とっての大学進学について検討をすすめて
いきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文](計5件)

西本佳代「児童養護施設入所経験者の大学
生活」『子ども社会研究』21号、2015年、
(査読あり、受理印刷中)。

西本佳代「大学に進学した児童養護施設退
所者の学習面での困難」『児童養護施設退
所者の大学進学に関する実証的研究(科学
研究費補助事業成果報告書)』2015年、
13-21頁(査読なし)。

西本佳代「大学に進学した児童養護施設退
所者の経済面での困難」『児童養護施設退
所者の大学進学に関する実証的研究(科学
研究費補助事業成果報告書)』2015年、
22-30頁(査読なし)。

西本佳代「大学に進学した児童養護施設退
所者の進路選択」『児童養護施設退所者の
大学進学に関する実証的研究(科学研究費
補助事業成果報告書)』2015年、31-40頁
(査読なし)。

西本佳代「児童養護施設退所者からみたア
フターケア—大学進学者に着目して—」中
国四国教育学会編『教育学研究紀要』第60
巻、2015年、547-552頁(査読なし)。

[学会発表](計2件)

西本佳代「児童養護施設退所者にとっての
施設職員」中国四国教育学会第66回大会、
2014年11月16日、広島大学(広島県)。

西本佳代「児童養護施設入所経験者の大学
生活における困難」日本教育社会学会第66
回大会、2014年9月14日、愛媛大学・松
山大学(愛媛県)。

[図書](計1件)

西本佳代「第4章子どもの貧困と教育機
会」南本長穂・山田浩之編『入門・子ども
社会学』ミネルヴァ書房、2015年、40-54
頁。

6. 研究組織

(1)研究代表者

西本 佳代(Nishimoto Kayo)

至誠館大学・ライフデザイン学部・講師

研究者番号：20536768